

2026 年 10 月 1 日

学校法人明星学苑

学校法人明星学苑における求職活動等に関するルール (ハラスメント防止のためのご案内)

学校法人明星学苑（以下「学苑」）では、改正男女雇用機会均等法及び厚生労働省指針に基づき、求職者等に対するセクシュアルハラスメントの防止に努めるとともに、求職者等の皆さまが安心して採用選考・実習等に参加できる環境を確保するため、求職活動等に関するルールを以下のとおり定めます。

1. 定義

- (1) 本ルールにおける「求職者等」とは、求職者その他これに類する者として厚生労働省令で定めるものをいいます。
- (2) 本ルールにおける「求職活動等」とは、学苑が実施する採用面接、就職説明会、インターンシップ、教育実習等への参加など、求職者が行う求職活動や求職者に類する者が行う職業の選択に資する活動をいいます。なお、SNS 等のオンラインを介したもののやオンライン上で行われるものも含みます。

2. 基本方針

学苑の役員及び教職員等は、求職活動等において以下の行為を行いません。

- ・ 性的な発言・質問・冗談・からかい
- ・ 私生活（交際関係・性的指向等）に立ち入る質問
- ・ 個人的な食事・交際・連絡の誘い
- ・ 不必要な身体的接触
- ・ その他、性的な言動により求職者等の求職活動等を阻害する行為

3. 面談等（採用面接・就職説明会・その他求職活動等に係る面談）について

(1) 時間

面談等は、原則として月曜日～土曜日の 9 時 00 分から 17 時 30 分までの時間帯に実施します。

※ 早朝・夜間・日曜日の面談等は原則として行いません。

(2) 場所

面談等は、原則として学苑の会議室・教室・面談室、又はオンライン（学苑が指定するオンライン会議ツール）で実施します。

※ 飲食店・私的な場所・密室となる場所（施錠された場所や、第三者が立ち入ることのできない 1 対 1 の場所）での面談等を行いません。

4. 連絡手段（SNS・電話・メール等）について

求職活動等に関する連絡は、原則としてあらかじめ指定した公式の連絡手段のみを使用します。

- ・ 学苑公式メールアドレス
- ・ 学苑公式電話
- ・ 学苑公式 SNS
- ・ 採用管理システム
- ・ 学苑が指定するオンライン会議ツール

※ 学苑の役員及び教職員等の個人のメールアドレス・電話・SNS（LINE・Instagram・X 等）による私的連絡は原則として行いません。

5. 相談窓口

求職活動等において不適切な言動を受けた場合、不安や疑問を感じた場合は、以下の窓口へご相談ください。

学校法人明星学苑 コンプライアンス室
メール：compliance@ml.meisei-u.ac.jp

- ※ プライバシーに配慮し、ご相談の内容は適切に取り扱います。
- ※ ご相談や事実確認への協力を理由に、採用選考、内定、実習等の受入、その他の場面で、不利益な取り扱いを受けることはありません。

以上